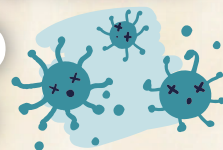


# 高齢者 インフルエンザ・ 新型コロナウイルス感染症 予防接種のお知らせ

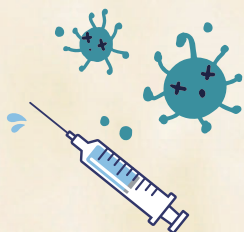


高齢者個人の感染症予防（発熱などの発症予防や重症化予防）  
のために、定期予防接種を行います。

接種期間：令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

## 接種対象者

- ① 市内に住む 65 歳以上の方（接種日現在）
- ② 市内に住む 60 歳以上 65 歳未満の方（接種日現在）で、心臓・じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスなど免疫の障害による身体障害者手帳 1 級を所持している方（又は同程度の方）。



## 接種場所

予防接種実施医療機関  
（※9 月下旬、市ホームページに掲載予定）

## 接種料金

| 高齢者インフルエンザ | 新型コロナウイルス感染症 |
|------------|--------------|
| 1,500 円    | 7,800 円      |

※但し、①生活保護受給者②世帯全員が市民税非課税の方、いずれかに該当する場合は無料です。  
詳しい減免手続き方法については、下記をご覧ください。

## 接種回数

上記接種期間において **1 回**（ワクチンごと）

※高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症予防接種は同時に接種することもできます。

## 予約方法

医療機関へ直接予約をお願いいたします

## 減免手続き方法について

対象者のうち、**生活保護受給者** 又は **世帯全員が市民税非課税の方** は、自己負担額が無料になります。  
下記のいずれかの方法で手続きをしてください。

- ① 「介護保険料納入通知書（保険料段階が1～3段階のもの）」を医療機関の窓口に表示する。※令和7年度のもの
- ② 各区役所保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、医療機関に提示する。（生活保護を受けていることが医療機関で確認できる場合は不要）
- ③ 本人確認資料（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）と印鑑（本人自署の場合は不要）を持参して、各区役所保健福祉課で減免確認を受け、医療機関に提出する。
- ④ 「介護保険負担限度額認定証」「介護保険特定負担限度額認定証」「後期高齢者医療の負担区分（区分Ⅰ・Ⅱ）を併記した資格確認書」（※いずれか有効期限内のもの）を医療機関の窓口に表示する。
- ⑤ 75歳以上の方、及び生活保護受給者の方は、マイナンバーカードを医療機関の窓口に表示する。

お問い合わせは 各区役所 保健福祉課 健康相談コーナーへ

|                 |          |                 |          |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 門司区役所 健康相談コーナー  | 331-1888 | 八幡東区役所 健康相談コーナー | 671-6881 |
| 小倉北区役所 健康相談コーナー | 582-3440 | 八幡西区役所 健康相談コーナー | 642-1444 |
| 小倉南区役所 健康相談コーナー | 951-4125 | 戸畑区役所 健康相談コーナー  | 871-2331 |
| 若松区役所 健康相談コーナー  | 761-5327 |                 |          |